

令和2年3月18日

さいたま市
市長 清水 勇人 様

埼玉県看護協会
会長 松田久美子
埼玉県看護連盟
会長 竹内 良子



新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急要望書

日頃より看護協会・看護連盟の運営に際しご理解を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルスによる感染が全世界に広がり、世界保健機関（WHO）は3月11日パンデミック（世界的大流行）を表明しました。我が国の感染者も増加の一途をたどり、埼玉県内の感染者は3月13日現在、25名（内さいたま市内4名）となりました。（埼玉県発表）

これに伴い、県内の医療機関等において厳しい影響が出ており、緊急に打開策が必要となっております。

1、衛生材料の深刻な不足

医療用マスクの不足は大変深刻で、災害用備蓄も底をつく事態が生じています。マスク不足による院内感染の危険性があることから、早急にマスク等の確保を働きかけて頂きたい。また、他の衛生材料（手指消毒剤、医療用手袋、ガウン等）の不足も深刻で、医療従事者のみならず患者も強い不安を抱いている現状です。

2、職員の不足や経営の悪化

小学校等の休校に伴い、学童保育や院内保育を拡充して対応している場合もあるが、子育てや高齢者の介護を担う職員は多く、欠勤による職員の不足が診療報酬上の減算に繋がる。特に訪問看護ステーションは小規模事業所がほとんどであり、経営の危機を招くおそれも危惧されます。

つきましては、さいたま市民の命を守るため、日夜、最前線で医療・介護に従事している看護職をはじめとする医師、医療従事者の安全を確保する観点から、さいたま市による早急な支援を強く要望いたします。

紹介議員 さいたま市議会議員 稲川智美

